

令和5年2月10日

第12回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和4年度第12回玉東町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月10日(金) 午後1時30分～午後2時00分
2. 開催場所 玉東町福祉センター 2階 研修室A
3. 出席委員(10名)

会 長	1 番	山野信也			
会長職務代理者	7 番	鬼塚忠正			
委 員	3 番	坂口政文	4 番	徳山道也	5 番 清田伸一
	6 番	上田佳子	8 番	清田 勇	9 番 前川政樹
	10 番	小山省三	11 番	松本正利	

推進委員 沼田淳 田上政廣 田尻稔男
4. 欠席委員(1人) 2番 永田麻衣
5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第4	議案第3号 その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩川康幸
局長補佐	奥村佳織

7. 会議の概要

事務局

ただ今から、令和4年度玉東町農業委員会第12回総会を開催いたします。はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。

山野会長

挨拶

事務局

ありがとうございました。

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は~~全員出席のため~~(10名で過半数を満たしておりますので)、総会が成立していますことを報告いたします。

また、同規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、山野会長にお願いします。

議長(山野)

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

玉東町農業委員会会議規則第13条に規定する議事録署名委員ですが、私より指名させていただきます。

議事録署名委員は6番上田委員、7番鬼塚委員を指名します。また会議書記に農業委員会事務局の奥村補佐を指名します。

よろしくお願いします。

つづきまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について2件上がっております。1番について事務局より説明を求めます。

事務局

議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について。

=1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読=
それでは、詳細について説明いたします。

譲受人は、現在69歳で妻と一緒に野菜栽培を中心とした農業経営をされています。今回、相手方の要望によりに申請地を譲り受けるため申請されるものです。申請地につきましては、5・6ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。

可否について審議をお願いします。

- 議長（山野） 説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。
小山委員。
- 10 番（小山） 田は近くの方が作られています。畑は草刈り等の管理はされていますので問題ありません。
- 議長（山野） はい。ありがとうございました。ただ今地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。
- 推進（沼田） 別に問題はありません。委員も言われたように管理はされていたので異常ないと思います。
- 議長（山野） ただ今推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。
- 3 番（坂口） 田は小作されていますが、贈与後はどうなりますか。また畑の一部は荒れているようですが。
- 10 番（小山） 田はそのまま小作をされます。畑についても自分の農地もきれいに管理されていますので問題は無いと思います。
- 議長（山野） 他にありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第 1 号の 1 番について、承認される方は挙手をお願いします。
- （全員挙手）
- 議長（山野） 賛成多数。よって議案第 1 号の 1 番は、承認されました。
つづきまして、2 番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 = 2 頁、議案第 1 号、2 番について議案書をもとに朗読=
それでは、詳細について説明いたします。
譲受人は、現在 54 歳で、米、いちご、さつまいも等の栽培を中心とした農業経営をされています。今回、規模拡大のために申請地を買い受けるため申請されるものです。申請地につきましては、7 ページをご覧ください。

事務局 なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。

 この案件につきましては令和4年度第9回の総会の時にあっせん申出書が出ていた案件です。

 可否について審議をお願いします。

議長（山野） 説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

 鬼塚委員。

7番（鬼塚） 現状は荒れていない状況ですので、すぐにでも耕作できますが真ん中に雑木が一本生えています。それは本人さんが撤去するという事になっております。

議長（山野） はい。ありがとうございます。ただ今地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見ををお願いします。

推進（田尻） 委員も言われたように少し草が覆い茂る状態ですが、簡単に復旧できる土地で譲受人も意欲を持ってらっしゃる方で問題ないと思います。

議長（山野） ただ今推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

4番（徳山） ここは、以前出たところですか。

事務局 はい。あっせん台帳に載せたところです。

議長（山野） 他にありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第1号2番について、承認される方は挙手をお願いします。

 （全員挙手）

議長（山野） 賛成多数。よって議案第1号の2番は、承認されました。

 続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請について
＝3頁、議案第2号について議案書をもとに朗読＝
それでは詳細について説明いたします。

譲受人は、現在、熊本市内のアパートで暮らしており、今後家族が増える可能性もあり、現在の住まいでは手狭になるため、夫婦の勤務先が玉名市と熊本市で双方の通勤時間を考慮した結果、中間地点の玉東町で土地を探され、売買の契約が成立したため今回申請されるものです。申請地は、8ページをご覧ください。農地区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で第2種農地と判断します。この申請地のほかに代わるような土地も周辺にないことから許可相当であると考えます。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長（山野）

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。
坂口委員

3番（坂口）

公民館から入ったところが通路になります。奥に行けば何筆かあり一部に農地があり周りはずべて宅地になっておりますので、問題はありません。

議長（山野）

はい。ありがとうございます。ただ今地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見を申し上げます。

推進（田上）

今言われたように宅地は一筆になってますのでその西側に転用され一筆の真ん中に共有道路を設定されています。

議長（山野）

ただ今推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

議長（山野）

ありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第2号について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（山野）

賛成多数。よって議案第2号は、承認されました。

続きまして、日程第4、議案第3号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

9ページです。（朗読）

10ページです。議案第3号につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、玉東町長から令和5年1月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められているところでございます。

11ページをご覧ください。（総括表の説明）

12ページをご覧ください。

今回の申請は、農用地利用集積計画のうち新規の利用権設定の賃借権が1件です。面積は、樹園地が1筆で10,748㎡です。

なお、対価の支払い方法等につきましては右側備考欄に記載のとおりであります。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件であります。

- ・農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。
- ・利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて耕作を行うと認められ、農作業に常時従事し、対象農地を効率的に利用すると認められること。
- ・対象農地の関係権利者全ての同意が得られていることの各要件を満たしております。

以上です。

議長（山野）

説明が終わりましたので、何かご質問はありませんか。

4番（徳山）

場所は上白木とありますが、どこですか。

議長（山野）

白木谷から原倉へ上がる道でハウスミカンの所です。

議長（山野）

他に無いようですので、議案第3号、農用地利用集積計画の決定については、（案）のとおり決定いたします。

議長（山野）

その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

ありません

議長（山野）

それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第12回総会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和5年2月10日

玉東町農業委員会会長

㊟

6番委員

㊟

7番委員

㊟